第 25 回全日本フットサル選手権大会　北空知地区予選
開 催 要 項

１　主　　催　　北空知地区サッカー協会
２　主　　管　　北空知地区サッカー協会・社会人事業委員会、フットサル委員会
３　期　　日　　２０１９年１２月８日（日）
４　会　　場　　滝川スポーツセンター第一体育館
５　参加資格　（１）チーム
公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル１ 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する
加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
（２）選手
①参加選手は他のチームと二重に登録されていないこと。
②連続の試合に耐えうる健康体であること。
（３）外国籍選手
外国籍選手は 4 名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーすることはできない。
（４）代表権
優勝チームには北空知地区代表として全道大会出場を義務づける。
６　競技方法　（１）試合形式は、予選リーグ、決勝トーナメント方式で行う。(チーム数によっては変更あり)
（２）試合時間に関しては大会参加チーム数により決定する。
決勝トーナメントにおいて勝敗が決定しない場合は、PK 方式により勝敗を決定する。(1 チーム 3 名による 3 本のキックで行う。)
（３）リーグ戦の勝点は、勝：３、引分：１、負：０とする。
（４）リーグ戦における棄権試合（不正が確認された場合も含む）は、０対５とする。
（５）リーグ戦の順位は、勝点、当該チーム同士の対戦成績、得失点差・総得点、の順で決定し、尚、すべて同じ場合には、当該チーム代表者の立会いによる抽選により決定する。
７　競技規則　（１）大会実施年度、公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。
（２）競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て交代することができる。
（３）本大会期間中、警告を２回受けた者は、次の１試合に出場できない。
（４）本大会において退場を命じられた選手は、次の１試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
（５）競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色もしくは白色のフットサルシューズまたは体育館シューズのみ使用可能。
８　参加申込　（１）参加申込書に登録し得る選手数は、２０名とする。

（２）参加申込は、**所定の申込書（Excel）に必要事項を記入**し、
１１月２７日（火）までに申込先宛へ E-mail にて行うこと。

（３）大会参加料は当日の朝、本部に納入すること。

大会参加料　￥１０，０００　　**大会登録料　￥２，０００**

合計　１２．０００

（４）**申込先**

〒073-0024　北海道滝川市東町 8 丁目 295-22

平澤　浩二　　社会人事業委員会

Ｅメール　k.hirasawa@ki-ta-ya.co.jp

９　帯同審判　（１）参加チームは公認フットサル審判員（４級以上）を１名帯同させることとし、その氏名、級を参加申込書に記入し報告すること。
帯同できない場合は､不帯同審判料として１名につき３，０００円を大会参加料と同時に納めること。

10　選手追加及び変更

（１）大会登録票提出以降の選手の追加・変更は一切認めない。

11　ユニフォーム

（１）公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、本大会申込書に記載された正副２着を携行すること。（シャツの色彩は，主審が通常着用する黒色と明確に判別し得るもの）

（２）大会登録票提出以降の変更は認めない。なお背番号の変更も認めない。

12　組合せ　　１２月２日（月）に社会人事業委員会において抽選決定し、その後北空知協会ＨＰに掲載する。

13　代表者会議（１）代表者は**第１試合３０分前に本部に集合すること**。

（２）**出場選手の選手証を必ず持参すること。なお選手証が届いていない場合は、ＪＦＡ公式サイトの kickoff より仮選手証をダウンロードし､仮選手証(登録番号記載済)を持参すること。**

15　そ の 他　（１）選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。

（２）　選手はスポーツ障害保険または、それに準じた保険に加入していること。

（３）チーム代表者または監督は、選手にはフットサル競技規則を充分に熟知・理解させ参加させること。

（４）**公共施設を使用させていただくので、使用規則を厳守して施設関係者はもちろん、他の利用者に迷惑等をかけないように、代表者は選手に周知徹底すること。**

（５）**参加申込書、フットサル登録票の記載不備があった場合**、参加受付できない場合があるので、十分注意して記載し申し込むこと。